［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

作成日　平成20年 3月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0391400017
法人名	社会福祉法人　西根会
事業所名	グループホーム　ななしぐれ
所在地	岩手県八幡平市堀切第14地割10番地1 （電　話）0195－74－2887

評価機関名	（財）岩手県長寿社会振興財団　評価公表課		
所在地	岩手県盛岡市本町通り三丁目19番1号		
訪問調査日	平成20年2月8日	評価確定日	3月11日

【情報提供票より】（　19年　12月　30日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成　18　年　8　月　1　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	8　人	常勤　8　人，非常勤　　人，常勤換算　7.8　人

（2）建物概要

建物構造	木造平屋　造り
	1 階建ての　1 階　～　階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	30,400　円	その他の経費（月額）	46,500　円
敷　金	有（　円）	無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有 無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食　円	昼食	円
	夕食　円	おやつ	円
	または1日当たり　950　円		

（4）利用者の概要（12月30日現在）

利用者人数		8 名	男性　2 名	女性	6 名
要介護1		2	名	要介護2	2　名
要介護3		3	名	要介護4	1　名
要介護5		－	名	要支援2	－　名
年齢	平均	83.4 歳	最低　76 歳	最高	88 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	八幡平市国民健康保険西根病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人・西根会の事業所の1つで、平成18年8月に開所した1年5ヶ月と新しいホームである。県道17号沿いに位置し、北部デイサービスセンターと隣接している。採光・色彩に配慮された住みやすいグループホームである。入居者同士もいたわり、支えあっている様子が見て取れた。使いなれた物の持込が多く、それぞれ個性的な部屋作りがされていた。災害援助協力会を設立し、近所の住民に対してホームへの協力を依頼している。ホームの名前を決めるにあたり、西根一中の生徒さんに応募してもらい「ななしぐれ」と決定した。地域との交流も除々に深まってきており、今後が楽しみなホームである。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	前回（H19.3.27）の評価では、8つの項目が要改善であったが、開所後わずか6ヶ月での外部評価であったこと等により課題が多く残されたとも考えられる。今回の調査では、ほとんどの項目に、改善（取組み）の後が見られてきているが、広報の配布先が家族と法人内の施設に限られており、地域への配布がなされていない。ホームを理解してもらい、地域に浸透していく為にも広い範囲への配布を望みたい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	職員全員で自己評価を行い、グループホームの自己評価を作成した。1年半が経過して少しずつ地域への浸透が図られてきており、職員も意欲的にケアが出来るようになってきている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	幅広い役職のメンバーで構成されている。出席率も良く、好意的にグループホームの運営に関わってくれている。グループホーム側からの報告や予定を中心にした会議の傾向であり、メンバーから、議題が挙げられるような方向性の取組みにも期待をしたい。災害援助協力会の設立にも尽力してもらい、運営推進会議の位置付けは大きい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	年1回家族に対して、グループホームに対する（意見等の）アンケートを取っている。その結果で、家族会は必要ないとの意見が大半であった。利用料支払いに来所した家族に報告と説明を行い、家族からも意見をいただいている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	地域の人達の参加を呼びかける行事は「敬老会」だけで隣接する北部デイサービスとの共同で行う行事は多く交流を持っている。災害協力会、散歩時の声かけ、野菜のおすそ分けなど、徐々に連携が取れ始めている。

2.　評価結果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所時は、法人の理念を使用していたが、一年を経過したころよりホーム独自の理念を作りたいとの想いが広まり、職員全員で「聴きましょう。話ましょう。笑いましょう。」を作成した。今後地域密着型の理念の見直しを考えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関ホール等3箇所に理念が掲示されてある。ミーティング時など理念を共有し、入居者本位のケアに心がけている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの名付親である西根一中の生徒さんや、小学校との交流は図られている。北部デイサービスで行われる行事には積極的に参加をして、歌　踊り　夏祭り（花火）を楽しんでいる。	○	ホームを訪れる人は少なく、ボランティアの受け入れはない。入居者の話し相手等ボランティアの受け入れを考えている。婦人会、老人会等への呼びかけを期待したい。
う					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価をしている。前回の要改善項目についても改善が見られた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	広範なメンバーにより構成されている。現在までの推進会議は、報告や今後の予定を述べる傾向であった。	○	災害援助協力会にもメンバーが参加し、地域からの支えも出来てきている。今後は推進会議からの、働きかけや提案が出てくることを期待したい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1回行われている八幡平市の利用判定会議に管理者が出席し、運営推進会議のメンバー・地域包括支援センター・社会福祉協議会等との連携を図っている。管理者は、書類の提出、相談には、必ず足を運んで担当者と直接会う方法をとり、良い関係作りが出来ている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回は利用料の支払いに家族が来所するので、その時を利用し状況の報告や金銭の報告をし、了解を貰っている。グループホームの通信・写真も渡している。来所出来ない家族には、手書きの手紙やケアプランの説明をし、更に電話で家族の声を聞いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対して年1回ホームの運営について意見を求めているが、家族会が必要だという意見はなかった。来所時に家族と話し合う機会を持っているが、特に苦情・意見はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動が主であるが、直近二人の退職者があった。全体の介護力の低下にならないよう、利用者本位をモットーにしている。異動まで一週間の時間をかけている。引継ぎ等の時間が若干短く感じられたので今後はその点も時間が取っていけるよう取り組んで欲しい。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や学習会は、職員の意欲やフォローアップに繋がる。積極的に参加する機会が与えられている。職員の希望を聞いて参加させるのもスキルアップに繋がると考えられる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム「わの家」との交流は多く、特に健康についての知識、相談は「わの家」の看護師より指導をいただいている。他のホームとの交換研修の予定もある。県・ブロックのグループホーム協会研修には必ず参加している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	グループホームの選択にあたっては、担当のケアマネージャー・施設及び病院の紹介によることが多い。入所前にはグループホームを見学して貰ったり家族と話し合いをして納得し、サービスの利用に繋がっている。自宅近い環境で生活していただくように努力している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活歴を基に得意とすること、行動パターンや個性を把握し、教えられたり手本を示してもらったりと、先輩として敬う気持ちを持ち続けるように心がけている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式でアセスメントを行い、日々の生活での聞き取りをメモし、希望や想いの把握に役立てている。家族から情報を聞きながら、本人の視点で生き生きとした生活が、出来るように支援している。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	毎朝のミーティングや月1回の職員会議では、家族にも意見を伺い、申送り等で変化あるときは状況に応じた対応をし、職員以外の入居者を取り巻く人達の意見もよく聞いて計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとのケアプラン会議で評価・見直しがされている。3ヶ月以内でも変化に応じた計画の見直しを行い、現状にあった計画の作成がされている。介護計画書見直し前と見直し後で確認した。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時の通院送迎を行っているほか、退所する方にはその後の援助として、特別養護老人ホームや老健施設等に情報の提供をする。また自宅を訪問し、衣類の交換や農作業の様子を見たり、パチンコ店より、「敬老の日」に招待を受けて参加をしたりと多様な支援を行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの「かかりつけ医」を継続受診している。定期受診は家族が対応し、緊急時についてはグループホームの対応もある。家族に情報を提供し、受診結果は家族より報告していただき、相互で情報の共有を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームとして終末期の具体的な指針はない。現実として看護師の配置もないため看取りは難しいと思われるが、職員間では、急変時等の意識の共有を図るようにしている。	○	法人の方針やホームの対応は明確ではない。緊急時の対応について勉強会を開いたり、家族の気持ちを把握する為にも、アンケート等でターミナルについて意見を聞くなどして、今後は意識の統一を図ることを期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常の言葉使いについての手引書がある。敬う気持ちを大事にすることに心がけているが、接遇についての、マニュアル等は用意されていない。個人の記録等は書庫に保管されてある。	○	接遇について学習会等を持ち、意識の向上を図ってほしい。またトイレ介助　・入浴介助等接遇についてのマニュアルを作成し職員の共通意識を持ち、より質の高い対応が出来ることを期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気持ちを尊重し、様々な場面で選択が出来るように声掛けや見守りをしている。外出の傾向は、察知できるので早いうちに対応が可能である。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	リクエストメニューを献立に取り入れている。準備にも携わり、皮むき、後片付け、食器運び等を行い、職員と一緒の昼食を楽しんでいた。食事の遅い人には、急がせずマイペースな様を見守っていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日を除き、毎日13:30～16:00まで入浴が可能であるが、2日おきの方がほとんどである。バイタルに特に注意が必要な方は1人いる。最終的な（入浴）判断は管理者が行っている。仲良しな方は2人で入浴を楽しんでいることもある。浴槽は一部に檜を使い香りがとてもよい。毎朝、清拭と着替えも行っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	1日の生活の中で、ゴミ出し、（利用者ご本人の希望で）トイレ掃除、野菜の皮向き、（食事の）後片付け、（食事時の）号令掛け等、自然に個々の役割が作られてきている。不穏傾向がある時は、ドライブに誘うなどの対応をしている。職員に「仕事ないかー」と声を掛ける方もある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週3回の買出しには、時々（利用者の）同乗者がある。散歩は、県道が近いため建物の周囲になりがちである。自宅の付近を散策したり、中学校に行ってみたり、法人の施設に事務用事で行く時に同行してもらったりと、外出の機会を多く作っている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	19:00以降は防犯上、鍵を掛ける。不穏行動のある人は日中2人、夜間1人程あり。内側の扉にチャイム（風鈴ふう）あり。日中エスケープの激しい方は、室内履きに鈴をつけている。入居者が外に出た時、職員は携帯電話を持って見守りに付いて行き、安全に注意を払っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の方を主体とした災害援助協力会が設立されている。近々、北部デイサービスと合同の避難訓練を予定している。また、反射たすき、消毒、ラジオ、発電ライト、水、フリーズドライ食品、ロープなどの防災グッズが用意されている。建物全体及び居室にスプリンクラーが設置されている。H19年8月に避難訓練を実施している。		夜勤の職員が安心してケアできるように、暗い時間帯を利用しての、小規模な訓練も計画の1つに取り組んで欲しい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月3日分を法人の栄養士に指導・助言をもらっている。水分チェック表あり。体重の増減で食事量の調整を行っている。食材も地元の物を利用し、安全にも配慮されていた。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からの採光が部屋全体を明るく和らげている。ホールのソファーや畳のベンチなど広く、ゆったりと作られている。訪問時「ミズキ団子」が飾られ、昔の想いに浸ることが出来る。植物や、装飾も落ち着いていて良い。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室は、自宅から持ち込んだ家具や使い慣れた品々があり、個性的な部屋作りがなされている。写真や絵画、書、なかには位牌をおいている方もあり、自室を思わせる工夫がされていた。		